

3 自転車利用環境整備の基本方針

3.1 中央区の目指す将来像

ここまで整理した中央区の概況、自転車利用の現状と課題を踏まえ、本区が目指す将来像を、

「安全・安心・快適な自転車利用によるエコシティ中央の実現」

とする。

【基本的な考え方】

自転車は子供から高齢者まで、だれもが使える手軽で身近な交通手段である。また、環境負荷の低減や健康増進の観点からも自転車は見直されており、区内での利用が増加している。

しかしながら、自転車の利用に関しては、安全な走行空間の確保や駐輪場の整備と放置自転車の改善、交通ルールの順守やマナーの向上など解決すべき課題は多い。

近年、地球温暖化の進行により二酸化炭素削減が求められている。特に、都心に位置する中央区は旺盛な経済活動や事業活動などにより、環境に多大な負荷をかけている。このため、本区では「中央区環境行動計画」を策定し、「中央区の森」事業の充実や、晴海地区や東京駅前地区のエコタウン構想の策定など、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進している。交通についても、自動車中心から、鉄道やバスなどの公共交通や自転車、徒歩など環境負荷が少ない交通手段に転換していく必要がある。

今後、自転車利用を促進するため、走行空間の確保を図るとともに、駐輪場の整備と放置自転車撤去の強化など放置自転車対策の充実、自転車総量抑制を目的としたレンタサイクルの実施など自転車の利用環境を整える。あわせて、モビリティ・マネジメントの活用や広報・教育の徹底などにより、自転車走行ルールの徹底やマナーの改善を図る。

こうした自転車についての総合的な取り組みを実施することで「安全・安心・快適な自転車利用によるエコシティ中央の実現」を目指す。

なお、計画の推進や目指す将来像の実現には、国、東京都、警察署、区など関係行政機関の連携・協力はもちろん、区民や事業者の協力も不可欠である。このため、区民、事業者、行政が一体となった取り組みを進める。

3.2 自転車利用環境整備の基本方針

将来像の実現を目指し、本区では以下の4つの基本方針を設定し、施策を推進する。

基本
方針

I

走行空間の確保

自動車、自転車、歩行者、それぞれが安全・安心で快適な道路とするため、本区の状況を踏まえ、限られた道路空間の中で自転車走行空間の確保を図っていく。

基本
方針

II

駐輪対策の充実

中央区では、これまで、駅前放置自転車対策として、鉄道駅周辺に駐輪場整備を行ってきたところであるが、駅周辺には依然として多くの放置自転車が見られる。また、商店街のほか、マンションや大型業務ビルの周辺にも自転車が放置されている。そのため、公共用地や民間敷地へ様々な形態の駐輪場の整備を進めていく。また、受益者負担の観点から駐輪場使用料の有料化を行うとともに、放置自転車の撤去を強化していく。

基本
方針

III

共同利用の促進

自動車から自転車への転換や放置自転車の削減、自転車総量の抑制を図る観点から、自転車の共同利用を促進する。

基本
方針

IV

安全な利用の促進

自転車事故は、交通ルール違反に起因することが多いことから、交通ルールや自転車走行のマナーについて、広報・教育を徹底する。